船舶事故等調査報告書

平成２７年８月２７日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	２０１５横第２０号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成２７年２月１日　１３時０５分ごろ
発生場所	三重県松阪市松阪港 松阪港東防波堤灯台から真方位１８７°６００m付近 （概位　北緯３４°３６.６７′　東経１３６°３３.６３′）
事故等調査の経過	平成２７年２月３日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	掃海艇　つのしま、５１０トン（排水量） ６８３（艦船番号）、防衛省
乗組員等に関する情報	艇長、運航１級（海上自衛隊内資格）
死傷者等	なし
損傷	左舷船首部に塗装剝離、左舷後部ハンドレールに曲損、岸壁車止めに損傷
事故等の経過	本艇は、艇長ほか隊員１７人が乗り組み、掃海訓練のため、平成２７年２月１日１３時０４分ごろ、左舷着けで係留していた松阪港の大口ふ頭から離岸しようとしていた。 艇長は、出港作業を指揮し、係留索を放った後、右舷機を微速力前進に、左舷機を微速力後進にそれぞれかけて左舷船尾を岸壁から離し、両舷機を後進にかけて右舷斜め後方に向けて離岸を試みたところ、折からの強い北西風により岸壁へ圧流され、本艇の左舷船首部が岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　北西、風力　６ 海象：波高　約０.５m、潮汐　上げ潮の中央期 松阪市には、１月３０日１３時１０分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
その他の事項	本艇は、防舷物を艇上から吊り下げ、岸壁との間に入れていた。 本事故発生当時、冬型の気圧配置により、本州付近は北西からの季節風が吹いていた。
分析	
乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与	あり なし あり
判明した事項の解析	本艇は、松阪港において、係留索を離して離岸作業中、左舷船尾を岸壁から離して離岸を開始したところ、季節風を右舷側に受けて岸壁

	へ圧流されたことから、左舷船首部が岸壁と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、松阪港において、本艇が、係留索を離して離岸作業中、左舷船尾を岸壁から離して離岸を開始したところ、季節風を右舷側に受けて岸壁へ圧流されたため、左舷船首部が岸壁と衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・沖側から風を受けて離岸する場合、タグボートなどの支援を手配すること。 ・タグボートの支援が困難な場合、十分な防舷物を用意し、機関、舵及び係留索を使用して船尾をできるだけ岸壁から離した後、風圧に勝る推進力で離岸すること。